

2023年4月14日

株主各位

会社名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 孫 田夫
(コード: 9318 東証スタンダード)
問合せ先 IR・総務チーム
(TEL. 03-5534-9614)

上場廃止後の当社株式の諸手続きについて

当社株式の上場廃止の決定を受け、株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

当社株式は、2023年4月30日をもって上場廃止となります。上場廃止後は、証券保管振替機構による当社株式の取り扱いが廃止となり、また証券会社各社での諸届の受付につきましても中止となりますので、上場廃止後の当社株式の取り扱いに関し、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社株式取扱に関する主な変更点（変更予定内容）

- (1) 証券保管振替機構による当社株式の取り扱いが廃止となり、これに伴い各証券会社での取り扱いもできなくなることから、原則として各種請求・届出書等への実印によるご捺印および印鑑証明書の添付により、株主様の本人確認および株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。
なお、当社は株券不発行会社であり、上場廃止後も引き続き株券の発行は予定しておりません。
- (2) 株券電子化に際して開設した特別口座（株券電子化に際して証券会社へ取引口座を開設されなかった株主様の株式を対象に管理する口座）については廃止となりますが、引き続き株主名簿に記載されますので、株主としての権利は失われません。

2. 株主名簿記載事項の変更に関する今後のお手続きについて

今後も当社株式に関する株主名簿の管理、名簿書換、住所変更、証明書発行等の各種手続きにつきましては、引き続き当社の株式事務代行を委託しております三井住友信託銀行株式会社までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

上場廃止後の上記手続きにつきましては、上場廃止日現在の株主名簿確定作業に約1ヶ月を要するため、この作業が終了したあと（2023年5月末頃を予定）に対応を開始させていただく予定です。

3. 売買に関する今後のお手続きについて

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受を希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。数量・価格・決済方法は当事者間でお決めいただくこととなり、当社から参考価格をご案内することはできかねますので予めご了承ください。

なお、株券がない状態での相対取引となるため、譲渡人様の株主確認を担保する必要から確認方法および名義書換請求の方法を以下のとおりといたします。

当社株式を譲渡される場合は、「名義書換請求書」に名義書換を行う株式数を明記し、譲渡人様ならびに譲受人様の連署および各々実印をご捺印のうえ、各々の「印鑑証明書」を添えてご提出下さい。「名義書換請求書」記載内容および添付書類を確認後、名義書換手続きを行います。

4. 上場廃止後の株式事務手続きに関するお問い合わせ・書類提出先

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先：〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先：電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)

5. 株式事務手続き以外のお問い合わせ先

電話照会先：アジア開発キャピタル株式会社 IR・総務チーム
電話 03-5534-9614

株主および投資家の皆様におかれましては、当社株式の取り扱いについて充分にご認識いただきますようお願い申し上げます。

以上